

平成30年1月12日

株式会社 山陰合同銀行

## 銀行保証付私募債「福利厚生型」の取扱開始について

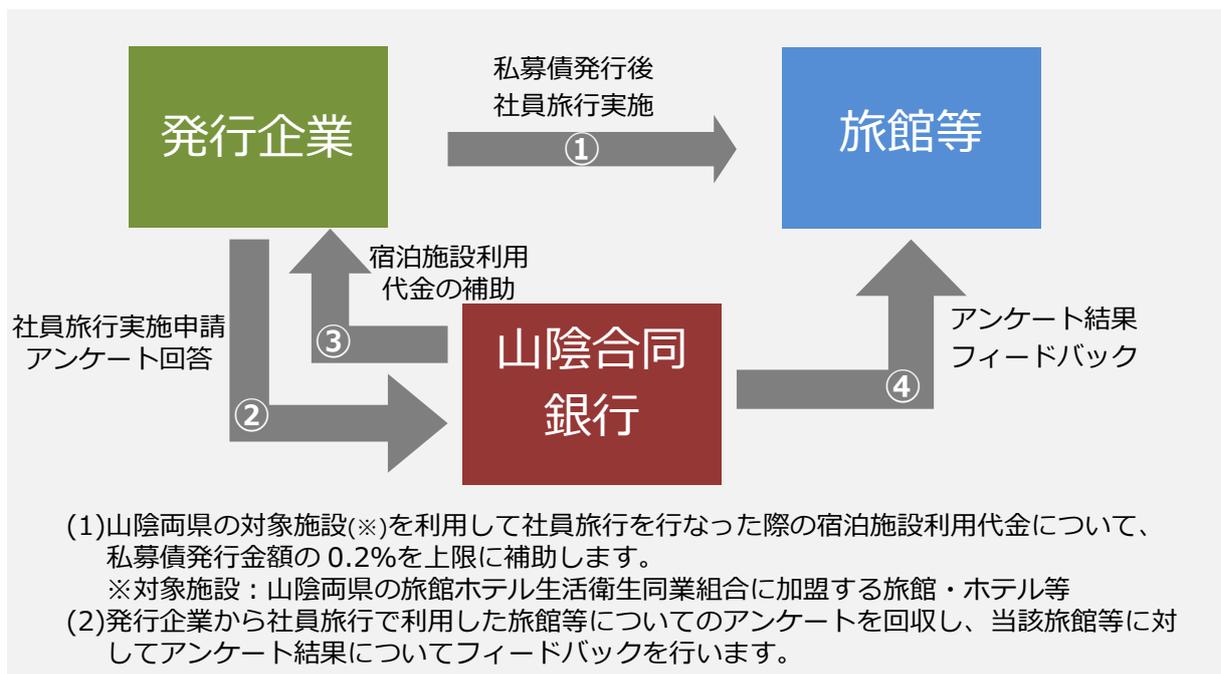
株式会社山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、平成30年1月より、取引先の福利厚生の充実を支援するとともに、山陰両県の主要産業の一つである宿泊・観光業の付加価値向上、交流人口増加による地域活性化を図ることを目的とし、新商品「福利厚生型」私募債の取扱を開始いたしましたので、お知らせします。

本商品は、発行企業が山陰両県の旅館等を使い、社員旅行を実施することを要件としており、当行は社員旅行が実施された後、私募債発行金額の0.2%（1億円であれば20万円）を上限に、発行企業に対して宿泊施設利用代金の補助を行います。

当行は、金融商品を通じて、取引先の事業支援ならびに地域経済の活性化に貢献してまいります。

※私募債は、一定の財務基準を満たす優良な企業が、その信用力を背景に発行するものです。発行企業は、長期固定金利の資金を調達できるだけでなく、財務の健全性やCSR活動の取り組み等をアピールすることができます。

### 1. 銀行保証付私募債「福利厚生型」の仕組み



## 2. 当行が取扱う私募債商品と特長

銀行保証付私募債	主な特長
プレミアム型	企業の財務健全性、なかでも企業規模(純資産額)をより重視する私募債。(H20年10月～)
CSR型	企業の財務健全性に加えて、企業が行う「CSR活動」を評価する私募債。(H18年1月～)
エコ型	CSR型私募債の基準に加えて、環境にかかる公的認証を取得していることを条件とする私募債。 (H20年10月～)
グロース型	企業の財務健全性に加えて、企業の成長力(売上高および利益の伸長率)を評価する私募債。(H18年1月～)
寄贈型(3種類) (教育機関寄贈型) (地域おこし型) (スポーツ振興型)	企業の財務健全性に加えて、教育機関、地域おこし団体、地域スポーツチーム等に寄贈を行う社会貢献度の高い私募債。 私募債発行金額の0.2%以内で当行が費用負担し、発行企業と連名で寄贈します。 <b>【教育機関寄贈型】</b> 教育機関で使用する図書やスポーツ用品、備品などを教育機関に寄贈します。(H27年10月～) <b>【地域おこし型】</b> 山陰の当行指定公的機関を通じ、山陰の地域課題解決に取り組むNPO団体等に活動資金を寄贈します。 (H29年7月～) <b>【スポーツ振興型】</b> 当行営業エリア内を本拠地とするスポーツチームで、一定の活動実績を持ち、当行が認める先に活動資金を寄贈します。(H29年7月～)
福利厚生型	企業の財務健全性に加えて、企業の福利厚生の充実をサポートする私募債。 山陰両県の対象旅館・ホテルを利用して社員旅行を行なった際の宿泊施設利用代金について、私募債発行金額の0.2%を上限に補助します。(H30年1月～)
信用保証協会共同保証付私募債	協会が定める適債基準に適合する先に対して、協会と共同して(協会8割当行2割)保証する私募債。 (H12年9月～)